



平成 26 年 3 月 28 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 明 電 舎
代 表 者 名 取 締 役 社 長 浜 崎 祐 司
(コード番号 6508 東証第 1 部
名証第 1 部)
問 合 せ 先 広 報 ・ IR 部 長 上 田 聖 一
(TEL:03-6420-8222)

確定拠出年金制度の導入に関するお知らせ

当社は、企業年金制度の健全化・安定的運営及び多様化する従業員のライフプランや資金ニーズに柔軟に対応するため、現行の退職給付制度を変更し、確定拠出年金制度の導入を予定しています。下記にて概要をお知らせいたします。

記

1. 制度変更の目的

確定拠出年金制度を導入することにより、多様化する従業員のライフプランや資金ニーズに柔軟に対応するとともに、退職給付債務の絶対額を逡減することで将来にわたって持続可能な年金制度の実現を目的としております。

2. 制度の概要

- (1) 導入時期 平成 26 年 3 月 31 日
- (2) 運営管理機関 株式会社三井住友銀行
ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社
- (3) 資産管理機関 三井住友信託銀行株式会社
- (4) 制度設計

退職一時金制度と確定給付企業年金制度からなる現行の退職給付制度のうち、確定給付年金部分をこれまでの積立分も含めて確定拠出年金制度へ移行し、退職一時金制度、確定拠出年金制度からなる新制度に変更いたします。

3. 業績に与える影響

当該制度導入に伴う平成 26 年 3 月期の当社連結業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、確定後にお知らせいたします。

以上